

会合

令和2年度新興国等におけるエネルギー使用合理化等に資する事業 省エネルギー人材育成事業（専門家派遣事業）

— 令和2年度 AJEEP Scheme 3 ラオス 第1回、第2回オンラインセミナー —

【概要】

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、令和2年度AJEEP Scheme 3 の専門家派遣事業は、ラオス・カンボジアそれぞれ2回のオンラインセミナーとして実施した。ラオスについては1月8日と2月12日に田町・ビエンチャン・ジャカルタをオンラインで繋ぎ省エネルギー制度整備に関する講義、質疑、討議を行いラオスの法制度整備に資するものとした。



ビエンチャン会場



東京会場



参加者集合

【実施内容】

これまでエネルギー管理制度整備の支援を実施する中で、ラオスは省エネルギーに関する首相令が2020年5月に発出された。この首相令を実行するためガイドラインのような下位規則の必要性を日本のECガイドライン（判断基準）をベースに解説した。

また、第1回ではアセアン・パートナー国であるミャンマーから、ECガイドライン作成の経験とその内容についての紹介を行い参考にしてもらうことができた。

今後の行動計画を示すロードマップについては、この後のAJEEPポスト・ミーティングにて開示された。

* AJEEP : ASEAN—JAPAN Energy Efficiency Partnership
専門家派遣と受入研修を通じてASEAN地域の省エネ人材を育成するプログラム